



とうべつ議会だより

平成12年第1回定例会開催される

- ▶総括質問（7議員が登壇） 2~9
- ▶平成12年度予算審査（総額193億4,899万円を可決） 10~17
- ▶請願・陳情 17
- ▶議案審議 18
- ▶一般質問（8議員が登壇） 19~29
- ▶各委員会報告（総務2件・文教2件） 29
- ▶議会のうごき 30



町長・教育長の所信表明に対する 総括質問

平成十二年三月三日～十七日までの十五日間、第一回定例会が開催され、開会初日に町長、教育長より「次代を担う人々に誇りと情熱をもつて引き継ぐことのできる街づくり」を目指して所信が表明されました。それに対し、七議員が総括質問をしました。
(所信表明要旨は、広報とうべつ四月号をご高覧願います。)

活力のある 街づくりのために



白木 和廣 議員

地方分権と街づくりの 考え方について

地方分権一括法が実施されるに当り、町長の街づくりに対する考え方を伺いたい。

「町民主権の考えに徹する」と述べているが、どういう点に立脚したものなのか。町長が提案する街づくり整備案は次々と住民の不満をもたらしている感がある。根本的なコンセプトが違っているのではないか。街づくりを進めるた

めに、今一番必要なことは何と考えているのか伺いたい。

次に、スウェーデン国レクサンド市と当別町で十年近く

姉妹都市関係が続いている。今年も文化交流主体だと考えられるが、ソフトのみならずハードな部分でも取り入れられるが、ソフトのみならずはどうか。例えば、建設中の総合保健福祉センターに、福祉先進国スウェーデンの進んだ資機材等の導入を検討すべきではないのか。また経済交流についても、町長自身で提案すべきと思うが、案があれば伺いたい。

人材育成こそ 街づくりではないのか

医療大学に対し「大学の持つている知識をいつでも享受できる環境づくり」とあるが、町自身が大学の情報を提

供するには、どういうことができるのか伺いたい。

協力を得ながら町政を執行してきた。指摘のあつたように都市計画事業も含め、それぞれ地域づくり、暮らしづくりの施策に住民の参加を図つていいく。

次に、姉妹都市交流についてだが、本年度においてレクサンド市では、市長と中学・高校生の本町訪問について、協議されており、議員発議の経済交流についても経営者協会や企業代表の方々が一緒に来町し、町内の企業をはじめ札幌などの企業、商工会議所等を訪問し、経済交流の可能性などについて協議したいとの打診もあることから、商工会の協力を得ながら進めていきたい。

供するには、どういうことができるのか伺いたい。

委員会に出席したり、ボランティア活動に係わる指導等をいただくなど、町民に

対してもより多くの知識を享受できる環境づくりに努めている。

次に、人材育成事業については、当別町商工業者人材育成助成金交付規則に基づき、町内商工業の事業主及びその従業員で、商工会が推薦する方々に中小企業大学短期コース研修受講料の二分の一以内を助成するものである。この研修のねらいは、研修機会により人との交流、経営・技術課題の把握等により、有為な人材の育成に貢献し、町商工

制度は、非常に使い勝手が悪いと聞くが、企業育成を考えるのであれば、もう少し心のこもった企業側に立った融資の緩和等を考えるべきではないか。

大学が持つ知識を多く享受するため、町の審議会や



さらなるふれあいを求めて（医療大学）

している。

次に、当別町中小企業特別融資制度については、町広報や商工会報により、広く事業者に融資制度のPRを積極的に進めているが、今後さらに利用に向けた方策を商工会と協議していく。

れるのか。個人商店や個人の農家が入りやすいような、規制の少ない納入形態の選定を考えているのか。また、遺伝子組み換え食品は、反対するのか、それとも積極的に対応するとの意味なのか伺いたい。

教育長 地場産食材の取り入れについては、野菜を中心必要数量が安定的に供給できる業者等を選定している。

また、遺伝子組み換え食品については、今後もその情報とともに、安全と思われる食材をどのように条件で取り入れるに努めていきたい。

学校給食により多くの地場産食材を

問 学校給食について「地場産食材を取り入れ、遺伝子組み換え食品は積極的対応をしていく」とあるが、地場産食材をどのような条件で取り入



千葉 荘康 議員

自治功労者として受賞

第一回定期町議会に先立ち平成十二年二月四日、全国町村議会議長会より自治功労者として表彰を受けた千葉莊康議員に、表彰状の伝達が行われました。今回の表彰は、町議会議員として三十年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与されたものであり、今後更に健康に留意され、本町発展にご尽力下さることをお願いし、長年のご苦労に対し、感謝とお祝いを申上げます。

問 町長は、本年度生活排水整備計画を策定すると言つているが、着工出来る見通しを具体的に伺いたい。

町長 合併処理浄化槽整備事業については、下水道整備のない地域の水洗化を促進させないため、国費及び道費の導入を図り、良好な生活環境の保持に努めるものである。

補助制度の導入に当たり、生活性排水処理基本計画の策定が前提となるが、早い時期に補

助事業がスタート出来るよう進めたいたい。

ミニニアム事業及び

中心市街地活性化法を

問 町長の執行に伴う財政運営について、町民が期待するのは、現状の中で、どのように財政運営をして行くかである。

國や道の決められた交付金等だけでは、財政運営は非常に困難なので、各種の補助制度を幅広く活用し、本町の大きな課題である街づくりの財源とするため、中心市街地の活性化事業計画を策定する努力をすべきと考えるが、どう考へているのか伺いたい。

小野 広実 議員

発展基盤緊急整備事業を積極的に活用すべき



議場にテレビカメラ導入

本年6月定期会より、議場にテレビカメラを設置し、議論の内容を同時放映されることになりました。

モニターテレビは、役場町民ホールに設置されておりますので、広く町民の方々のご利用をお待ち致します。



元当別農協中小屋支所の活用を

段階として、役場内にプロジェクトチームを発足させることともに、商工会と連携を密にして、支援策がどのように活性化に結び付くのか検討整備が重要と考えている。

広大な河川敷地の有効活用を

町長が自然の空間で健康増進のために、ふさわしいプランニングを早急に進めて広大な河川敷地を利用すべきと考へるが、町長の考えを伺いたい。また、農協中小屋支所が閉鎖になつてはいるが、中小

屋地区を活性化させる振興計画を持ってないのか伺いたい。

町長 河川敷地の利活用は緑地の保全推進に關係することから、現在第四次総合計画に基づく都市計画マスタープランを平成十一年度から三ヵ年

計画で策定中であり、その後緑の基本計画を策定し、その中で河川敷地の有効利用を位置付けしていく。

次に、中小屋地区の活性化については、現在進めている当別町第四次総合計画に基づき、地域の均衡ある発展に努めていく。



高谷 茂 議員

国際交流から経済交流へ

サンド市からも望まれている経済交流だけに、町商工会の協力などをいただく中から協議していきたい。

次に、私が考える国際交流であるが、昭和六十二年姉妹都市交流を行うために、レクサンド市長と盟約をした恒久的な文化・経済等の交流を両市・町民のために、今後とも一段と努力を重ねていく考えである。

レクサンド市との

問 姉妹都市交流について
レクサンド市と姉妹交流が始まって十年以上になるが日常生活で、身近に感じるものが新しい。十年を節目として新しい姉妹都市交流のステップアップを図る段階に来ていると私は認識している。

先ほどの答弁では、レクサンド市から市長がおいでになる。その中で経済交流を札幌市のアプローチも図つていい。姉妹都市でありながら我々の理解が、非常に低いからではないのか。そうであれば、職員を一年なり、二年なりレクサンド市へ派遣し、経済交流の準備に入るべきではないのか。今、姉妹交流を通して、町長が考える国際交流とは何をを目指しているのか、また

か伺いたい。

町長 本年度来町を予定しているレクサンド市からの訪問団の中に、経済関係者も参加し、その可能性について協議をしたいと、現段階での申し出なので、私としては、レク

市・町民のために、今後とも一段と努力を重ねていく考えである。

青山一番川以北の振興対策について

問 過日のダム対策の施政方針の中で、一番川以北の問題



国際交流の拠点スウェーデン交流センター

は明確にされず、非常に残念であった。理事者と議会が一体となつて、道に働きかけていく案件だと思う。また、アセスに伴う振興策の中では、最重要項目だと考えるが、町長の答弁をいただきたい。

次に、町有牧野の売却については、当別町が一番川以北のことを振興策の中で最優先に進めていくのか、それとも当別町自体が自分の懐のことを考え、それを優先するかが問題だと思う。町有牧野の売却と、この問題を切り離して考えることは出来ないと思うが、町長の考えを伺いたい。

町長 一番川以北の私有地買上関係については、一月に水産林務部、河川課に対し、誠意を持って早急に対応していくべきだ。現状では非常に厳しく認識している。今後も議会と一体となつた要望も必要と考えている。

町有牧野の売り払いについては、道民の森の民活導入事業中止に伴い、知事は平成十一年六月に北海道議会定例会において、「町有牧野を購入し道民の森の事業区域に編入して、水源の森などとして整備するとの検討を行っている」と答弁しているので、町とし

ては明確にされず、非常に残念であった。理事者と議会が一体となつて、道に働きかけていく案件だと思う。また、アセスに伴う振興策の中では、最重要項目だと考えるが、町長の答弁をいただきたい。

次に、町有牧野の売却については、当別町が一番川以北のことを振興策の中で最優先に進めていくのか、それとも当別町自体が自分の懐のことを考え、それを優先するかが問題だと思う。町有牧野の売却と、この問題を切り離して考えることは出来ないと思うが、町長の考えを伺いたい。

町長 一番川以北の私有地買上関係については、一月に水産林務部、河川課に対し、誠意を持って早急に対応していくべきだ。現状では非常に厳しく認識している。今後も議会と一体となつた要望も必要と考えている。

てもこの方針に従つて売り払てもこの方針に従つて売り払いていきたい。処分を計画している。

森林事業の活性化へ向け

問 石狩管内の未整備、特に未造林の土地が、当別町には約四百ha、浜益には三百八十haほどあると聞いています。この問題については、石狩支庁としても改善したいと聞いているが、原因は不在地主と聞いている。森林事業の活性化

のためにも、未整備で取り残されている私有林を買い取つられないでの、庁舎内の有効な利用を早期に検討すべきでありますのか伺いたい。

次に、情報公開についてだが、これが進めば議員の活動も活発になり、また住民の陳情や要望活動も多くなると予想される。しかし、今の議会の状況では、陳情や要請、話

し合いや勉強する場もない。増築等については、当面考えられないでの、庁舎内の有効な利用を早期に検討すべきではないのか。

町長 未造林地、即ち無立木山林の購入については、困難と考えている。しかし、無立木地解消のため、不在地主の現況調査を進めており、今後も森林組合と協議、協力をし造林事業の促進に努める。

任期中に文化センター建設は実現できるのか



島田 裕司 議員

十二年度予算の 重大施策はなにか

問 平成十二年度の予算を提案するにあたり、今回非常に

町長は難儀されたのではない

かと思うが、平成十一年度の決算審査特別委員会や今までの議会での多くの審議を、今回の中でも本当に尊重されたかどうかを聞きたいわけである。そこで十二年度の予算編成で特に町長が配慮された点は何かまた、特に重大施策として考えたものは何か伺いたい。

町長 今年度の予算編成に当つては、住民の福祉の向上を基本として、総合保健福祉センター建設や介護保険制度の円滑な実施などを重点施策に配慮し編成した。

次に、財政計画について、毎年中期的視点に立った財政計画を策定している。また、私の任期中での起債増嵩の件だが、就任後約八十億円強の起債増となっている。

次に、商業の振興と都市計画事業についてだが、商店街の中心市街地の活性化について、具体的にどのような施策を本年度行うのか。また、街づくりという観点から、部課のセクションの垣根を取り除いた、街づくりに対する特別なプロジェクトチームを、

次に、町長は財政危機と言われるこの時代に、どのような財政計画を立てて今年度を乗り切ろうとしているのか。伊達町政になつてから、今回

町長の公約は、任期中に実現できるのか

問 町長の公約について伺うが、伊達町長が平成五年に当選された時の公約で、文化セ

次に、庁舎の利用については、総務部長を座長とする庁舎等有効利活用検討会を発足させているが、各部局の再配置、書庫及び会議室の確保、並びに再配置、事務室として有効利用できる公共施設などの検討を、総合保健福祉センターが完成し福祉保育課がセンターに移動する時期に合わせ、結論を出して行く考えである。

早急に庁舎内に設置すべきと思ふが、町長の考へを伺いたい。

町長 町民の皆様や、地域の要望を熟慮する中から公約を掲げ、その公約を果たすべく町長として二期七年を努力をしてきた。しかし、私が町政を担当した当初からは、財政運営は厳しさを増しており、公約の実現を目指し、最大限の努力をしてきたが、指摘の文化センター等の大規模事業の着工年度や事業内容について、施策の見直しをしなければならないと考えている。

け作業をしているところである。これを早急にまとめ、議会の当別大通整備促進審査特

別委員会に諮り、まとまつた
ならば、地区住民に変更案を
提示し、意見を伺う中から事
業に対する理解を得られるよ
う最大限の努力をしていく。

次に、商店街の中心市街地の活性化対策については、都構想、基本計画等の整合性、民間組織との連携などの必要から商工会と連携を密にして活性化対策について検討、整備が重要と考えている。商店街の振興については、特徴ある商店街通りの環境整備に努めており、新年度は中央通街路灯の補修を計画している。



区画整理は、住民理解を得られるのか

財政構造の硬直化は進行しているのか

問 所信の中で、「財政状況を考えて大規模事業の具体的見直しを行う」と意思表示をし、先の議員に対する答弁では、財政の悪化が原因とも述べられている。

町長は、当別町の財政をどのように認識しているのか。特に、自主財源である町税、あるいは財産収入、諸収入は

大規模事業の見直しと

後藤 正洋 議員

いずれも前年割れであり、基
金からの大幅な繰り入れと町
債で手当てをしている。全体
としては七・二五%の伸びと
なっているが、依存財源の比
率が高まっていると私は考え
るし、また一般財源と特定財
源の割合を見ても、予算全体
の三六%以上を占める地方交
付税が、わずかに〇・三三%の
伸びとなっていることなどから、
財政構造の硬直化が一層

るのか、さらにこの状況を克服するための方策として、今年度どう取り組むのか、改めて考えを伺いたい。

学校の統合は
検討しているのか
教育行政について伺うが

教育長は町長に対して文化センターの建設についてどのような要請をしてきたのか。本当に要請しているのか、非常に疑問に思っている。また、教育行政の所信の中で述べている適正な学校規模と、その

どういうことを言っているのか伺いたい。
が、学校の統合問題、この問題について検討課題の中に
入っているのか伺いたい。

現に向け努力を続けていく。
次に、適正規模の学校配置
については懸案課題である。
少子化の流れは欠学年も予想
できる現実もあり、検討の中
には、大規模校への統合も視
野に入れ、地域の関係者の方々と協議をし、その方向付
けをしていきたい。



水道事業の民間委託も検討すべき

きた。こうした中、国から公債費負担適正化計画を自主的に策定するよう求められており、公債費負担の適正化に向けた中期的な取り組みが急務となっている。従つて、現在実施中の事業の進度調整による平準化、また今後実施予定事業の着工年度、事業内容等についても、見直しをする必要が生じてきており、十二年度中に事務事業の総点検も併せて見直し、検討を進めていきたい。

行政改革の取り組みについて

委託事業の件であるが、

行政需要が増大している中、例えば国は、水道事業の日常業務を民間に委託することを

来年度包括的に解禁して、町村の負担を減らす方向で検討に入っている。今年の六月までに結論を出そうとしている

と聞くが、国の動向を見極め当別町にとって有益か否かを類似する事業を含めて、早急に検討すべきと思うし、こう

いつたことを通じて分権時代に対応した組織づくりをしていかなければならぬと考へるが、そのための行政改革に取り組む決意を伺いたい。

町長 国などの動向を見据え改めて行政として、本来なすべきことを見極めながら、行政全般についての再点検を行ない、簡素で効率的な行政システムを確立するとともに、町民サービスの向上を図つていく。

行政改革推進事業の主要事項として、十一項目を掲げているが、特に事務事業の見直し、組織機構の改善、人材育成及び確保、行政サービスの向上及び行政の情報化、財政の健全化に引き続き努めている。

役場庁舎内に設けられた議場室を増設すべきではあります。しかし、行政改革のための組織づくりなどにかかる費用が、現行の予算では想定されていません。そこで、議場室を増設するための予算を追加していただきたい。

問 先般、道内二百十二市町村において、四年間で職員を一千三百二十四人削減すると新聞報道があつたが、当別町の職員数は、どうなつてているのか伺いたい。

中で指摘した事実がある。九月には人事案件や予算も否決された。それこそ自治省行政局長の通達のごとく、議会と行政の意思の疎通をとることが必要だつたと思う。しかし、今現在、議員の勉強会で担当者の説明を求める場合でも、「庁舎内なら良いが庁舎外ならダメ」どうしてそういう制約ができるのか。庁舎内で、会議の出来るところは少なうとするとき、果たして行く、議員が町民の声を代弁し政とのパイプ役ができるのか。庁舎内に会議ができる場所を作らなければならぬのか。思つたが、町長の考えを伺いたい。

問 文化センターの建設について、議会が予算修正を行おうとするときは、町と議会との間で、調整を行うよう通達が出ている。昨年の六月は森林組合の問題で論議し、その

町有牧野売却の前に 民地を解決すべきでは

千葉 荘康 議員



狭い役場庁舎

町長 職員数の推移は、平成七年で二百五十九人、平成十一年で二百五十七人と二人の減となつてゐるが、これは学校公務補の委託化によるものである。

次に、庁舎の有効利用については、昨年十二月総務部長を座長とする庁舎等有効利用率検討会が発足しており、総合保健福祉センターが完成し、福祉保育課が移動する時期に合わせ、結論を出していく。

問 文化センターの建設について、議会が予算修正を行おうとするとき、町と議会との間で、調整を行うよう通達が出ている。昨年の六月は森林組合の問題で論議し、その

一方、教育長は事業内容等の調整を図り、建設準備・検討の中での情報収集、町民のニーズの把握に努めるとあるが、行政の四役で、連携がされていないのではないか。もう一点は、教育行政執行所信の中で「障害を個性の一つとして」とあるが、何か障害者を差別するような形ではないのか。

町長 所信で述べた通り、着工年度や事業内容について、見直しをしなければならないと考えている。

教育長 町長との連携については、町長の施策の見直しを受け、事業内容等の調整を図りながら進めていく。

次に、障害児教育については、障害のある児童生徒が、自己の持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するための基盤を培うためには、一人一人の障害の状態に応じた木目細かな指導を一層充実することが重要であるという意味を含めた考え方である。

青山一番川以北の民地を買上すべきでは

問 今年の予算に、町有牧野を、道に売却することを前提の境界石の費用が入っている

が、その前にする事があるのではないか。六角地先から上げをし、一番川以北の人人が数多くいたはずである。戦後開拓に入った方々、当別町をこよなく愛し、今まで苦労して土地や財産、山林を守ってきた人がいる。

町の土地だけ道に売れば良いと言ふ話では、所信で言つては主権ではないのか。また、売却が前提ならば、土地鑑定の予算を、計上すべきだと思うが、考えを伺いたい。

カムイジヤンボリー計画が駄目になつたのは、道の責任

だと思う。そこで例えば、青山中央小中学校等を道に払い下げをし、一番川以北の人方に対して、温かい手を差しのべるとか、年次計画による、土地の買収を道になぜ言えないので伺いたい。

町長 町有牧野用地売り払い処分については、知事が道議会で答弁している方針に基づいて、

施政方針の文書に、予算に組んだ施設が表現されていない。しかし、一定の増額をしておる。また、農林水産業費についても、増額の予算に成っている。総務的に町長が二万五千元の目線に立とうとして、努力をしているという評価が総論である。

基幹産業を守り 経済活動を支えるために
問 私ども共産党は、今回提案された予算書をつぶさに検討した。また、町長、教育長の執行方針についても検討した。総じて言えば、苦しい財政状況の中、国が六百三十兆円におよぶ公共事業の消化、また国が六百四十五兆円もの大判振舞の借金財政による公共事業の掘り起こし、そういう圧力の中で、今年度の当初予算百二十四億何がしを取り

堀 梅治 議員

まとめている。私どもの党の基準は、「町民の目線に立て、働く労働者が、そして子育てに悩む父兄の皆さん方、そして老後の心配を抱えるお年寄りの皆さん方の目線、また基幹産業・農業の農民の目線」に照らしてどうなのかを検討した。町が苦しい財政の値上げは、ほとんど見送つており、これは評価をしなければならないと思つてい

き、処分を計画している。なお、売り払い処分に当つては道が土地の不動産鑑定評価をする計画になつていて。次に、一番川以北の民地の買上については、非常に厳しく一体となつた要望が必要と考えている。

そこで町長に伺いたいのは、町長が部局と一緒になつて、石狩管内の中で、土地改良事業に対し、率先して町村が応分の負担をするという先頭に立つてることも評価しなければならないと思つてい



限られた財源を 町民の目線で活用

堀 梅治 議員

議会だより

たものには、二人の連帯保証人を付けるように大部分の農家に通知をするという実態がある。これは、大きな衝撃を与えていた。それだけではない。当別の商店街も大変である。大通、北栄通、中央通の問題、この計画を立てた時点というのは、酒屋さんも、米屋さんも売上の伸びで謳歌した時代である。この計画を示しても不安を漏らす要素がなかった。しかし、バブルが弾ける、農業が疲弊をし、そのころよりも前の米価まで落ち込んだ基幹産業、それをもろに受けている商店街、そして規制緩和で米も酒も、ほとんど無権利状態になっている。

施政方針の米の分野で米余り現象と書いてあるが、過剰なものではない。輸入をして、減反をさせられて、そしてなつかつ余っているのである。こ

れで立てる予算、私は何とか反対しないで済む予算というこことで臨んでいるが、一般の町民にはそう映っていない。

政府や国にきちっと物申すことを言わなければならぬ町長の任務が残っているのではないか。それ以外に、今の基幹産業の農業を守る方法が

ない。そしてまた、酒やたばこ、色々に専売物の権利も無権利状態にしている規制の緩和、問屋から仕入する価格よりもスーパーで安くうられるこんな仕組みを町長自身が直す方向で努力しない限り、解決方法はないのではないか。

町長 農業を基幹とする経済活動は、地元商工業者や直接関連のある職場の雇用の支えにもなっており、町の基幹産業と位置付けている。発議のよう、農業行政は地方単独で対応し得ない問題であり、課題解決に当つては国に強く要望をしていく。

う介護保険については、法令に定めがあるもののほか、この条例に定めるところによるとなつており目的がない。少なくとも目的をきっちりと考えて欲しい。

町長 高齢者に対する屋根の除雪については、相談があつた場合は有料であることを話して、業者を紹介しており、現状では、無料での屋根の除雪は困難と考えている。

次に、当別町介護保険条例は国の条例準則に照らして制定しようとするものである。

小林多喜二は、捕らえられてから、何時間のうちに殺されている。虐殺された人である。それが今切手に出る。亡くなつて何十年もたつて光り輝く人、さる国の大神様より偉いと思われた人の銅像が倒されそれを引きずり回されたり燃やされているという状況の国もある。私や町長、そしてまた職員の中では、もう退任間近な人、そしてまた何年かしか残つていらない人、これら

したい。非常に勇気ある言葉があり、町民や議員に向かつて言うことは大変なことである。その勇気には敬意を表したいと思うが、町債百八十三億のうち、交付税算入される充当率の金額はどれくらいなのか明らかにしていたい。

私たちの先人が百何十年の歴史の中で、土地を耕して農地に開拓したそこが、國に買収されて、そして立派にダムとしてその足跡を果たすと思ったその土地が荒れ放題になる。余分に買った土地はどうなるのか。先人の苦労はどうなるのか。墳墓の地を捨てた青山の人たちの思いはどうなるのか。そのことについて町長が今どんな思いでいるのか、今後の考え方も含めて伺いたい。

町長 百八十三億の起債で交付税に算入される額は、百八十億になる見込みである。

私の思いは、その内容について、現段階では明らかになつて、現段階では明らかになつてないが、議員指摘のとおり、先人のひらいた土地の活用が無駄にならないよう議会の皆様と北海道に対して要望していきたい。非常に残念な



北栄通事業は、住民の理解を得たのか

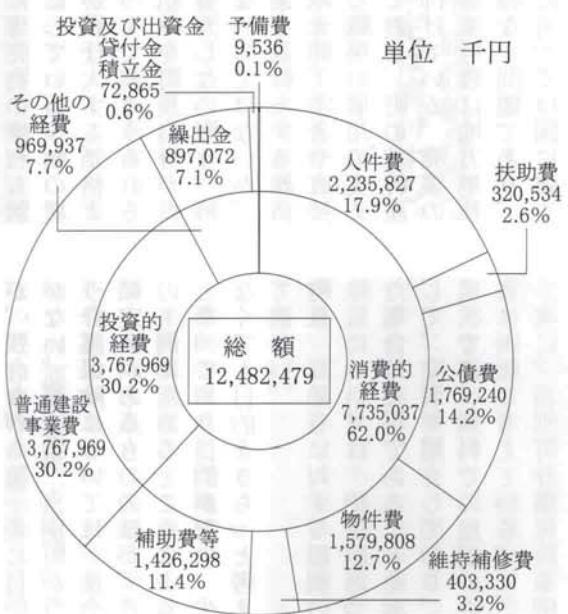
平成12年度当別町各会計予算審査特別委員会

総額193億4,899万円を可決する

介護保険制度実施に向け、介護保険特別会計・
介護サービス事業特別会計の2特別会計が新設される。

平成12年度一般会計歳出予算

性質別分類



報告書起草委員会	
委員長	前沢昭治議員
副委員長	木屋路喜一郎議員
田畠議員	川村議員
桐井議員	市川議員
白木議員	

町長から提出された平成十二年度各会計予算は、関連議案と共に三月七日本会議に上程され、提案理由を説明後、全議員で構成する平成十二年度当別町各会計予算審査特別委員会に付託され、七日から十四日（休会十一～十三日）まで審査し、その結果、各項目にわたり意見を付し、総額百九十三億四千八百九十九万三千円を原案のとおり可決すべきものと決定、十四日の本会議に報告され、可決しました。

町長から提出された平成十二年度各会計予算は、関連議案と共に三月七日本会議に上程され、提案理由を説明後、全議員で構成する平成十二年度当別町各会計予算審査特別委員会に付託され、七日から十四日（休会十一～十三日）まで審査し、その結果、各項目にわたり意見を付し、総額百九十三億四千八百九十九万三千円を原案のとおり可決すべきものと決定、十四日の本会議に報告され、可決しました。

主な質疑内容

- 問 当別町農業所得運営協議会への補助金内容、代表者名及び人数を伺いたい。
答 町がやつていただけた所得標準の作成を協議会にお願いをしている。農業所得運営協議会の総予算は、八百万円以上になつております。その内人件費分として三百万元を補助している。代表は堀梅治氏で、会員は、法人や青色を抜かした農家七百十五戸となつていて、協議会に入つていらない農家は、どのように納税しているのか。また、補助金は出しているのか。
- 問 税法上、会社や本人が申告することになつていて、また、補助金については、補助金を出す性格ではないので、計算上していかない。
答 白色七百十五戸は四千二百六十六戸で合計一千二十一戸になる。
- 問 農家戸数は、全体で何戸
答 複数回答

総務費
桐井、高谷、島田、山田、小野、川村、後藤、千葉、白木、堀、柏樹、村上、各委員

- 問 個々の農家経営や税金などプライバシーの問題もあるので、ある程度は人を変えるべきではないのか。
答 税に係わる問題なので秘守義務があり、協議会でも十分分配慮していると思う。
- 問 この協議会の関係の所得税は幾らか。
答 十年分の所得税は一億一千五百万円である。
- 問 北税務署傘下での基準町としての役割を果たしていることを、認識しているのか。
答 認識しており、役割を果たしてきた。
- 問 プライバシーについてだが、農業委員会と農業所得運営協議会が同室について、理事者はどういう見解を持つているのか伺いたい。
答 今後については、本委員会の発議、意見を踏まえ、今後早急に協議、相談をし、結論を出していただきたい。
- 問 公的団体の事務局長が、

(11)

選挙運動をしてよいのか。
答 誤解を招くような行動があつたとすれば、今後、運営協議会に指導していきたい。

問 百三十年記念事業費の内容を伺いたい。

答 記念式典、記念誌発行、記録ビデオの編集、先人先覚者の慰靈祭を考えている。

問 駐在員制度見直しについて、説明願いたい。

答 三月下旬に駐在員の代表による検討会を発足させ、六月下旬の駐在員連絡協議会の総会をめどに、見直し案を提示していきたい。その後、九月議会を目指して条例の廃止をし、平成十三年四月一日から新制度をスタートしたい。

問 駐在員と自治会長が違うところがあるので、スマーズに移行するためにも検討が必要ではないのか。

答 検討会は、メンバーにこだわらず、必要に応じて意見を聞く体制作りをしていきたく。

問 スターライト会館の建設についてだが、町内会との協議はされているのか。後で、不便だということに成らないようすべきである。

答 地主さんから寄付願いが出た時点で、町内の役員十人ぐらいと一緒に来て、そういう

うことも含め協議している。
問 建物はバリアフリーになつてゐるのに砂利道では、介助がなければ車椅子を使用出来ないのでないのか。
答 最近建つた会館についても、町内会で舗装している。スターライト会館についても役員の方との話では、建てると同時に舗装する話に成つてゐる。

問 全国的には、7%以上のものが九兆九千億円あると聞くが、当別町で、どのくらい残るのか知りたい。低利度限りとか来年だけの特例ではなく、今後も続けるよう運動をすべきではないのか。

委員長 この関係については総括での答弁とする。

問 全員に支給している。
答 勤勉手当は何人の職員に支給しているのか。

金庫公庫資金の七・二%から八・一%で、今回の緩和措置で認められたものです。
問 勤勉手当はどういうものか。
答 条例に基づき、勤務成績に応じて支給するようになっている。

問 全国的には、7%以上のものが九兆九千億円あると聞くが、当別町で、どのくらい残るのか知りたい。低利度限りとか来年だけの特例ではなく、今後も続けるよう運動をすべきではないのか。

委員長 この関係については総括での答弁とする。

問 経常収支比率や起債制限関係について、説明願いたい。

答 経常収支比率の関係だが本町で八三・三%、全国平均では八五・三%になつている。一般的には率が高くなれば、投資に回す予算が少なくなる。

問 起債制限比率については、三年平均で二〇%を超えると國から起債の制限を受けることになる。

問 借換債で繰上償還する町債の利率は7%以上のものがあるのか。また、この借換後利率の高いものが、どれくらいい残るのか。

答 今回、繰上償還するのは

ので、町長に配慮を要望しておる。
問 勤勉手当はどういうものか。
答 条例に基づき、勤務成績に応じて支給するようになっている。

問 全員に支給している。
答 勤勉手当は、自治省から廃止の指導がきているのではないか。

問 人事院勧告に基づく国給与制度に準じた労使協議のもとに、現在給与制度を導入している。また、北海道をはじめ、全道各市町村においても同様の支給内容となつてゐる。

問 次に、勤勉手当の廃止の指導についてはないが、成績率に応じた支給を図るよう国が指導が人勧の際されている。

問 節約は大事なことだが、職員の理解を求めながらしないと、ストレス等により自律神経がおかしくなり、大きな声を出す人も出てくる。多少ゆとりのある職場でなければならぬ。臨時職員の雇用等による緩和措置も必要と思う

事業の助成に、ボランティア登録とか、高齢者と同居している方などの条件を付けてはどうか。

問 ボランティアの登録については、制度が活用できるよう仕組みに変えていきたいと思つてゐる。

問 障害者福祉計画策定委員の構成メンバーはどう考へてゐるのか。

答 ボランティアの登録については、制度が活用できるよう仕組みに変えていきたいと思つてゐる。

問 福祉団体、民生児童委員など約十名で構成したい。

答 障害者を持つ親の会とか福祉団体、民生児童委員などを構成したい。

問 ヘルパー二級をとるのに実習があるが、その実習を当別町で出来ないのか。

答 全部の受け入れは出来ないが、近隣の市町村に受け入れを願い支障のないよう取り組んでいく。

問 老人ホームの大規模改修の内容は。

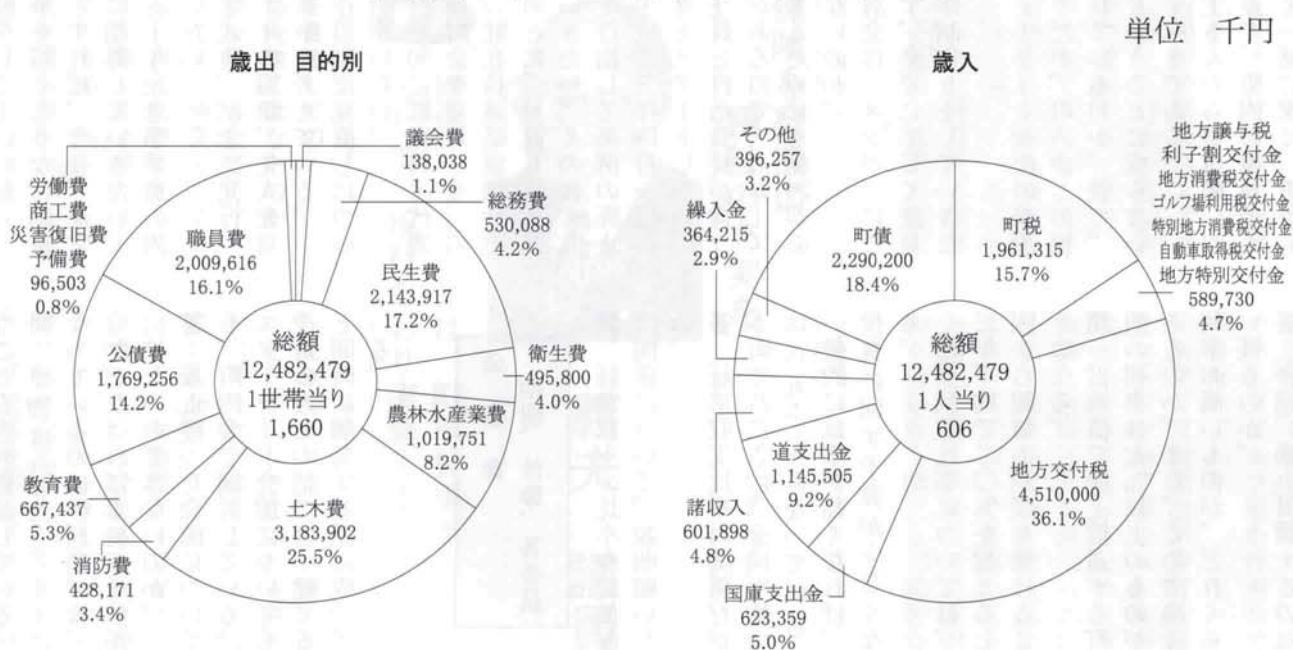
答 高齢化に対応すべく、ベッド化、居室と廊下の段差解消それと浴室の改修である。

問 老人ホームのホールは、暗いので、照明器具を考えないのか。

答 今後、照明器具等を考えていく。

問 西当別保育所の跡地利用の考えは。

平成12年度一般会計歳入歳出予算
(1世帯当り1,660,000円 1人当り606,000円)



子供の遊び場と考えている。在宅介護支援センターまちかど相談所の内容は。
答 町民の相談に応じながら介護支援センターに、その相談をつなげていくということを考えている。また、相談所は、介護支援専門員の資格が二ヵ所の薬局にお願いする予定である。

条件であり、資格のある町内で考へてある。また、相談所は、介護支援専門員の資格が二ヵ所の薬局にお願いする予定である。

問 今子供たちを取り巻く環境は、悪くなっているが、地域の児童数に応じて民生児童委員の数を見直す考えはないのか。

答 増員等も含め、検討していく。

問 独居老人等の緊急通報サービス事業は、希望者の要望に応えられているのか。またこの仕組みはどうなっているのか。

答 每年民生児童委員を通じて、全部設置するということは、希望があつたところについて進めていく。また、この仕組みは、札幌の健康づくり財団で受信し、そこでは二十四時間対応しており、状況に応じて消防署への通報となる。

問 国民健康保険への繰出金が減ったのはなぜか。

答 医療費が下がっているの

で、今年度は基準超過費用額が算定されていないためである。国民健康保険の医療費は一世帯当たりどれくらい減るのか。二号被保険者の範囲の中で、一世帯当たり二万二千九百四十二円と試算している。

問 介護保険の適用により、国民健康保険の医療費は一世帯当たりどれくらい減るのか。

答 二号被保険者の範囲の中で、一世帯当たり二万二千九百四十二円と試算している。

問 ふとみ保育所を視察したとき、臭いや目への刺激があつた。総合保健福祉センターでは、配慮しているのか。

答 接着剤については、揮発性の極度に薄いものを使用していく。

問 ふとみ保育所は採光もよく立派だと思うが、クーラーを設置できないのか。

答 建設検討委員会でも検討したが、窓を開けたり扇風機を利用することにしたが、今後現状を見て、気温上昇等も検討しながら考えていく。

問 児童虐待に対する相談はあるのか。また、対応はきちんとされているのか。

答 現在のところ具体的な相談事例はない。また、直接の窓口は児童相談所であるが、町では福祉保育課なので、連携を図りながら対応していく。

問 公園管理委託の内容と委託先を伺いたい。

答 公園の清掃、草刈り遊具等の点検・修理及び巡回を、今年度は人材センターに委託している。

問 人材センターの住民対応が良くないと聞くが、どう指導しているのか。

答 不評があれば、町としても指導していく。

問 身近な児童公園については、町内会等に委託することにより、大事に使おうという意識につながるのではないか。

答 町内会より要請があれば一定の補助を出すことも含め検討したい。

問 人材センターへの補助金が、前年より下がっているのはなぜか。また、センターの会員になる資格は、単に会費を納めれば良いのか。

答 事業費が伸びており、事務経費が使えるようになつたため、減額になつた。また、登録は、年会費二千円を納めると登録できる。

問 人材センターの職員体制をどう考えているのか。

答 人材センターで検討する問題だと思っている。

問 役場を退職された方が、感情等に配慮して、気をつけすぐそこにに入ることは、町民の指導すべきではないの

(13)

か。
答 事務局長の場合は、仕事の経験を生かせるということ
で、団体に望まれて就職したものと理解している。

ミカレンダーを利用し、協力を得ながら進めている。

答 事務局長の場合は、仕事の経験を生かせるということ
で、団体に望まれて就職したものと理解している。

問 江別市新ゴミ処理施設に
關連して、西当別小学校と
本町エリヤ内八幡排水機場付近の二ヵ所を江別市で測定している。この結果を踏まえて今後検討していく。

答 合併処理浄化槽の整備事業を行うための計画策定委託である。

答 規則により火葬場の休業日は、一月一日及び町長が定める日となつており、今年は二日、四日としたためと思われる。

答 現在、国から詳細については示されていないが、重複するようであれば、移行していくことになる。

答 職員の一名増員と、生活資金貸付事業の貸付単価上積み分である。

問 江別市の新ゴミ処理施設に
關連して、西当別小学校と
本町エリヤ内八幡排水機場付近の二ヵ所を江別市で測定している。この結果を踏まえて今後検討していく。

答 合併処理浄化槽の整備事業を行うための計画策定委託である。

答 規則により火葬場の休業日は、一月一日及び町長が定める日となつており、今年は二日、四日としたためと思われる。

答 現在、国から詳細については示されていないが、重複するようであれば、移行していくことになる。

衛生費
桐井、島田、山田、
堀、小野、市川、
各委員

労働費
白木、後藤、各委員

農林水産業費
高谷、島田、堀、
白木、山田、小武、
高谷、各委員

問 町有牧野用地境界石標埋設委託は、道への売却のためだと言つてはいるが、ここは農振が外れているのか。

答 農振は外れていない。

問 当初売却予定していたところは、農振が外れている。

答 そこを売るのなら分かるが、今度は違うところである。

道に買つてもらうべきではないのか。

財政が厳しい中で、この計画をした理由は何か。

答 当初は、牧場として使つた三百haを売却し、新たに牧場を増設しなければならなかつたが、今回は、未利用地を処分する計画である。

答 森林景観整備業務委託について、町有林不法投棄の除去やこれを注意するための看板、巡視事業やゴミの運搬等を行つものである。

答 これは、議会や町民の理解を得られない。整合性をもつた統一見解を伺いたい。

答 現在、農業生産対策協議会が、水田農業推進協議会に組織替えになると聞いていますが、条例化されている対策協議会は残つていくのか。

答 委員長預かりとし、議運等と協議をする。

答 現在、農業生産対策協議会が、水田農業推進協議会に組織替えになると聞いていますが、条例化されている対策協議会は残つていくのか。

答 事業主体は、JA北石狩とした直売場並びに、研修施設の建設である。

答 この新たな推進協議会は誰が主体になるのか。若い人の意見を聞く場が必要ではないのか。

答 農業協同組合で、花きを中心とした直売場並びに、研修施設の建設である。

答 町と農業団体が協議して構成メンバーを決めていく。また、現在の生産対策協議会にも、青年部の代表が入つており、広く意見を聞いている。

答 地域森林整備に伴う用地購入費の財源はどうなつてゐるのか。

答 地域保全林整備事業による起債七五%、臨時経済対策債二五%で対応する。なお、償還時に交付税で五五%措置される。

答 地方債は、借金である。

答 農業振興費は、商工振興費の二倍だが、この比率に基づく基準があるのか。

問 ここ数年ゴミの量が増えているが、ゴミの分別をさらに入れるべきではないのか。

答 集団資源回収として、資源ゴミを回収し、その団体に対し奨励金をだしておらず、成果が出ている現状である。また、分別収集についても、ゴ

応じて予算計上している。

問 中小企業特別融資制度の利子補給の金額の算定根拠は何か。

答 貸付残高三百七十一万一千円に対する利子補給で、2%以内の補給である。

問 貸し済り等で困っている時に、制度の利用が十年度、十一年度ないが、対策を考

えてるのか。

答 商工会とも協議し、該当する方々の意見を掘下げて聞き、利用されるよう全力を挙げたい。

土木費	
島田、高谷、柏樹、	各委員
千葉、泉亭、堀、	

問 当別駅周辺整備事業についてだが、JR施設が公園の中にある、通路として自由に公園を使わすのか。

答 JR施設の移転は、財源的に断念した経過があり、協議の結果、保守点検時に駐車場進入路からの取りつけ道路で、出入りを図っていく。

問 物件移転費の内訳は。

答 二階建て事務所兼車庫が一棟と工作物となつてある。建物は、公園区域に入つ

ていないのに補償するのか。

答 車庫から境界まで2mしかなく、機能が損なわれるのを、支障物件として認定している。

問 公園東側出入口の町道には、歩道がなく危険である。

答 公園事業と整合を取りながら、十三年度をめどに実施したい。

問 駅前に、バスが入つて来たとき、交通安全が図れるのか。

答 今後、当別大通関連で、駅前広場の開設がなされ、安全にバスの回転ができる。

問 建物の移転補償する時、歩道新設について覚書を結ぶべきではないのか。

答 用地取得について、今後補正対応していく。

問 当別大通事業により、町道との交差点等に、交通安全上の問題で、支障部分が出るが、町道改良工事は道でやるのか。

答 道との協議では、当別町での施行との見解を示されているが、引き続き道での施行について協議していく。

問 北栄通と本通の交差点について、住民から要望があつたと聞くが、その後一定の了解を得たのか。

また、要望書を見ると、北栄通の計画に疑問を投げかけているが、橋に対しても反対陳情等問題が出てこないのか。

答 本通振興会の役員会に出向いて、進入角六十度の話しをしたが、さらに検討していくことで終わっている。

また、要望書については、中身を色々協議し、地元と十分協議を進め、反対の起ころうなよう取り進める。

問 事業は、住民の意見を十分聞き取つて、執行すべきではないのか。

答 本通振興会の方々が、商店街に危機感を持つていてることは承知しており、早い時期に振興会と協議をし、少しでも理解を得るような方法をとつていただきたい。

問 北栄通を計画してから相当時間がたち、地域の人気が計画を十分承知していないと思う。幸町の二の舞になるのではないのか。

答 本通商店街振興会からの要望趣旨を真摯に受け止め、地域の話を十分聞き取る中から、要望に応える努力をしていく。

問 このことについては、確かめたいこともあるので、総括に持ち越したい。

委員長 この件については、総括に回すことにする。

年間どれくらい利用されているのか。

答 登校は一便、下校二便運行し、その他にスキー学習、社会見学、文化活動等に、空き時間を利用して運行している。また、学校行事用は、百四十日間、三百五十時間となつてある。

教育費	
湯浅、堀、千葉、小	
武、桐井、各委員	

答 教員住宅の解体と、トイレの水洗化工事の場所は何処か。

答 解体工事は、下川の教員住宅一棟二戸で、水洗化工事は、中小屋小学校、中学校の教頭住宅である。

問 スクールバスの運行台数と、利用児童数を伺いたい。

答 学校行事用の一台を含め六台である。乗車数は、幼稚園で四十四人、弁華別の小学七人、青山中央で一人となつてある。

問 旧青山中央小中学校の校舎を、青少年の野外活動を支援する施設に、活用したいとのことだが、どう活用するのか。

問 合宿など積極的な計画を考えられないのか。

答 五月から十月までの夏期間を利用し、解放していく。

問 合宿など積極的な計画を考えられないのか。

答 合宿については、可能と判断しているので、PRをしていく。

問 スクールカウンセラーと心の教室相談員の人数は。

答 スクールカウンセラーは二人で、総時間二百八十時間七十日を予定している。また

心の教室相談員は一人で、週三日を予定している。

因と思われる。

国では、不足財源を補うために、補てん債を発行する

と聞くが、当別町では、どれくらい認められたのか。

問 介護認定審査会は定期的に開催するのか。また、委員構成を伺いたい。

答 二十四回を予定し、定期的に考へている。また、委員は六人である。

問 通院時の介護は継続するのか。

答 町単独のヘルパーで実施する。

答 支庁のケースワーカーと協議をし、決定することになる。

問 町の関係職員が、現況も含め調査しているので、そういうことはないと確信している。また、再調査はあつたがそれは、調査員と医師の意見書が食い違つたものである。

問 ケアプラン作成費は、利用者が、払わなくても良いのか。

問 サービス利用料やサービス内容を、町民に知らされているのか。

問 居宅介護福祉用具は、購入なのか、レンタルなのか。

問 高額介護サービス費とは何か。

問 所得の低い方については利用料の上限を一万五千円に決め、その超えた部分の払戻である。

問 平成十二、十三年の保険料軽減分を、国からの受け皿である。

問 円滑導入基金積立金は何か。

問 新聞報道では、介護度四の方々が、再調査で自立と判定されたという。このようないふたつは、あつてはならないと思ふが、町としてどう考えるのか。

問 一般会計には、町独自の

予備費 堀、委員

問 予備費の額は、自治省より一定の指導がないのか。わずか九百五十六万六千円で、災害時に対応できるのか。

答 予備費の根拠はないが、一般的にこういう会計では、一千円から五千万円と言われている。また、急な災害の場合は議会にお願いし、補正をしていく考えである。

財源補てん債は、今年度一千八百五十万円計上している。

答 財源補てん債は、今年度一千八百五十万円計上している。

問 十二年度の町債の借入利率は。

答 二%から二・六%の範囲で考へている。

問 地方特例交付金は何か。

答 恒久的な減税の一部を補てんするために新設された交付金である。

一般会計歳入 柏樹、堀、村上、各委員

水道事業会計 山田、千葉、島田、各委員

問 薬品費について、十一年度補正しているが、十二年度は下げているのではないか。

答 昨年は、暑い日が続いたので若干補正したが、今年度は例年同様の額にしている。

問 特別交付税の増額理由と普通交付税の減額理由は。

答 特別交付税の増額は、ダメの移転対策費を加味したものが、地域総合事業債による施設管理費が、単位費用の移行のことで、大きな減額要因となっている。

問 単位費用が下がるのはなぜか。

答 国の全体の冷え込みが要

問 通院時の介護は継続するのか。

答 町単独のヘルパーで実施する。

問 町の関係職員が、現況も含め調査しているので、そういうことはないと確信している。また、再調査はあつたがそれは、調査員と医師の意見書が食い違つたものである。

問 ケアプラン作成費は、利用者が、払わなくても良いのか。

問 サービス利用料やサービス内容を、町民に知らされているのか。

問 居宅介護福祉用具は、購入なのか、レンタルなのか。

問 高額介護サービス費とは何か。

問 所得の低い方については利用料の上限を一万五千円に決め、その超えた部分の払戻である。

問 円滑導入基金積立金は何か。

問 新聞報道では、介護度四の方々が、再調査で自立と判定されたという。このようないふたつは、あつてはならないと思ふが、町としてどう考えるのか。

問 一般会計には、町独自の

問 一般会計とは、何が違うのか。

答 一般会計には、町独自の

問 介護サービス事業
林、特別会計
委員

答 平成十二、十三年の保険料軽減分を、国からの受け皿である。

問 円滑導入基金積立金は何か。

問 新聞報道では、介護度四の方々が、再調査で自立と判定されたという。このようないふたつは、あつてはならないと思ふが、町としてどう考えるのか。

問 一般会計とは、何が違うのか。

答 一般会計には、町独自の

問 介護サービス事業
林、特別会計
委員

答 平成十二、十三年の保険料軽減分を、国からの受け皿である。

問 円滑導入基金積立金は何か。

問 新聞報道では、介護度四の方々が、再調査で自立と判定されたという。このようないふたつは、あつてはならないと思ふが、町としてどう考えるのか。

答 一般会計には、町独自の

横出しサービスを計上し、特別会計は、介護保険に係る部分を計上している。

総括質疑
島田、高谷、堀、山田、千葉、各委員

委員長 町有牧野用地測量関係の質疑を行う。
問 ダム上流に牧野を残すことは、環境保護の面からも懸念されるのではないか。町

答 畜産振興上、牧場は必要であり、町有牧野運営委員会の審議をいただいている。
問 道が水源の森として整備するなら、牧野に問題が残るのではないか。
また、一番川以北の民有地の買上げを要望しているが、無理なら、牧野を売った財源で、買うことはできないのか。
当別町だけが売つて、解決す

答 一番川以北の民有地買収をどう使うかを今後考えることもできる。
問 沢山の問題を抱えているので、一つ一つ解決していくのも方法である。町が得た財源をどう使うかを今後考えることもできる。

答 一番川以北の民有地買収の残高は、7%から7.5%で、三億二千五十五万七千円であり、解消に向け努力していく。

共に要望し、そのめどがついた時点で町有牧野の売り払いは、本通商店街振興会からの処分に関する議論を進めていきたい。

中心市街地としての再生におけるべきである。

問 ダム縮小の話もあり、総合的な背後地の考え方があれば伺いたい。

答 町債の借入利率の高いものの残高は、7%から7.5%で、三億二千五十五万七千円であり、解消に向け努力していく。

次に、北栄通関連については、本通商店街振興会からの要望書を真摯に受け止めて、中心市街地としての再生におけるべきである。

次に、北栄通関連について

平成十二年度

当別町各会計予算審査特別委員会報告書

主な内容

慎重審査の結果、次の意見を付していずれも原案の通り可決すべきものと決定した。

記

平成十二年度は、介護保険の実施、地方分権の推進と、大きな変革があり、限られた財政状況の中から住民のニーズに添つた、活力ある当別町発展に取り組むため、理事者は引き続き国・道等に対し、地方交付税、補助金等、要求すべきものを明確にし、町会等の組織を通じて、なお一層要請行動を推進されたい。

また、歳出に当つては、経費節減を考慮しながら適正な事業執行に努められたい。

一般会計について

また、歳出に当つては、経費節減を考慮しながら適正な事業執行に努められたい。

二、歳出について

れていることもあるが、更に厳正な態度で臨み収納率の向上に努力されたい。

の事務所は、役場庁舎内にあるが、農業所得相談者のプライバシー保護のためにも、早急に事務所移転を検討すべきである。

なお、公共性の高い任意団体等の人事については、適切な指導強化を図る取り組みを強く要請する。

の財政運営は、特に厳しいものがあるが、将来、子・孫に禍根を残さないよう財政計画に基づく適正な財政運営に努められたい。

ハ、民生費

当別町社会福祉協議会等、公共性の高い団体への補助金については理解できるが、補助金の積算、特に人件費等については慎重なる精査をし、予算執行に努められたい。

時代の変化を見据えて、大規模事業の着工年度や事業内容について、今後更に、施策の見直しを行い、施策を取り扱う選択しながら町民の負託に十分応えるよう、効率的かつ的確な事務処理に向けて最善の努力をされたい。

の財政運営は、特に厳しいものがあるが、将来、子・孫に禍根を残さないよう財政計画に基づく適正な財政運営に努められたい。

二、農林水産業費

一番川以北の民地買収については、現時点で目途がつた

るのか。

1、総務費

当別町農業所得運営協議会

口、公債費

長引く経済不況が続く中で

閉会中に審査付託された 陳情書

平成12年2月8日付けでマルホ観光開発(株)代表取締役社長中江りつ氏より、陳情書(仮題、町道金沢線の改良整備について)が提出され、泉亭議長は、重要かつ緊急を要するものと判断し、閉会中の2月24日をもって、建設常任委員会へ審査付託しました。

請願・陳情 第1回定例会

[付託] (産業常任委員会)

□季節労働者の雇用と生活安定に関する請願書 (意見書提出)

請願団体 連合北海道当別地区連合会

会長 川上 祐二
紹介議員 村上 弘志
小寺 和昭

[付託] (産業常任委員会)

□加工原料乳保証価格の大幅引き上げ等に関する請願書 (意見書提出)

請願人 北石狩農業協同組合

代表理事組合長 伊東 定吉
当別町農民同盟
委員長 桧山 喜三
紹介議員 堀 梅治
木屋路喜一郎

[付託] (文教厚生常任委員会)

□アレルギー性疾患対策の早期確立を求める請願書 (意見書提出)

請願団体 公明党当別連合長 松井 均
紹介議員 桐井 信征
林 義夫

[付託] (文教厚生常任委員会)

□小学生通学用「スクールバス運行」に関する陳情書

提出者代表 対雁町内会
会長 倉知 義弘他218人

てない。今後も、北海道に対し要望を強化し、売却のための町有牧野用地境界石標埋設委託業務については、本委員会の審議を踏まえ、議会の同意を得たうえ、執行されたい。

ホ、土木費

北栄通道路改良工事の業務執行については、本商店街再生に係る要望書の主旨を真摯に受け止め、地域の話を十分取り入れる中から、要望に応える努力をされたい。

ヘ、教育費

スクールバスの運行については、運行規程等を見直し、不便のない、有効利用の拡大を図れる方策を研鑽され、早期に運行出来るよう努められたい。

介護保険特別会計

本事業は、平成十二年四月から開始されるものであり、住民への事業PR等にさらなる努力をし、住民の不安解消に努められたい。

介護サービス事業特別会計

本事業は、平成十二年四月から開始されるものであり、住民への事業PR等にさらなる努力をし、住民の不安解消に努められたい。

住民へ事業内容をより詳しく周知し、住民が不安なくこの新規事業を開始出来る様、徹底した啓発努力をされたい。

老人福祉の推進について努められたい。

国民健康保険特別会計

財政運営は非常に厳しいものがあるが、国民健康保険運営協議会の答申を尊重し、税収の確保に一層の努力を図られたい。

下水道事業特別会計

住民の協力により現在の水洗化率は、九三・七%で順調な伸びを示しているが、なお一層の普及促進に努力し、快適な生活環境づくりに努められたい。

水道事業会計

本年度も更に、水道施設の適切な維持管理、有収率の向上と財政健全化のため努められたい。

農業集落排水事業特別会計

予算の主なものは、施設の維持管理費と公債費であるが引き続き適正な運営と生活環境の向上に努められたい。



平成12年度各会計予算、地方分権の推進を図るための関係法令の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定など、39議案が上程され、いずれも原案可決されました。

こんなことが決まりました

- 固定資産評価審査委員会委員の選任について
安藤英雄氏を再任することに同意。
- 平成11年度当別町一般会計補正予算（第8号）
- 平成11年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 平成11年度当別町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 平成11年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 平成11年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 平成11年度当別町水道事業会計補正予算（第4号）
- 平成12年度当別町一般会計予算（別掲）
- 当別町特別会計条例の一部を改正する条例制定について
- 平成12年度当別町介護保険特別会計予算（別掲）
- 平成12年度当別町介護サービス事業特別会計予算（別掲）
- 当別町介護保険条例制定について
- 当別町介護保険円滑導入基金条例制定について
- 当別町介護サービス事業条例制定について
- 平成12年度当別町国民健康保険特別会計予算（別掲）
- 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 平成12年度当別町老人保健特別会計予算（別掲）
- 平成12年度当別町下水道事業特別会計予算（別掲）
- 平成12年度当別町農業集落排水事業特別会計予算（別掲）
- 平成12年度当別町水道事業会計予算（別掲）
- 地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 当別町手数料条例制定について
- 当別町狂犬病予防法事務手数料条例制定について
- 当別町普通河川管理条例制定について
- 当別町準用河川占用料等徴収条例制定について
- 当別町交通安全条例制定について
- 町の区域設定に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 当別町駐在区設置条例の一部を改正する条例制定について
- 職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町社会教育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例制定について
- 団体営土地改良（南6号地区基盤整備）事業の計画変更について
- 当別町道路線変更について
- 当別町道路線認定について
- 都市公園を設置すべき区域の決定について
- 当別公共下水道6号幹線管渠布設工事第2工区請負契約について

一般質問

8議員が町長・教育長の考え方を問う

太美地区の整備計画と
第四次総合計画について



勇 議員

町長 都市計画マスターPLANを十一年度
より三ヵ年計画で策定中である。

太美駅周辺の整備計画

について

車場設置の考えはないのか。

問 太美駅周辺の整備について、平成十年三月と六月議会で質問したが、その時町長は「第四次総合計画の中で、都市計画マスターPLANを策定し、その中で考える」というような趣旨の答弁だった。この整備事業は、いつ頃、どのように進めていくのか。またスウェーデン大通の駅裏から現在の三三七号までの間の延長について、どのように考えているのか伺いたい。

次に、太美駅上りホームに乗車証明券発行機が設置され多くの利用が見込まれるが、駅南側には駐車場がなく、道路に沿って駐車し、道路を利用する子供や通勤者が非常に危険な状況になつていている。駐

ついてだが、太陽堂薬局と太美歯科医院の間に側溝がなく融雪期になると、道路に水があふれて、大変迷惑をかけている状況なので、早急に取り組みをすべきである。また、太美西四丁目線は、路盤が悪いせいか、波をうつしているので、早急に改修をすべきと思うが町長の意見を伺いたい。

町長 太美駅周辺等の整備計画については、当別町第四次総合計画が策定されたことに

問 西当別地域のパークゴルフ場設置について、平成九年と平成十年に二回ほど質問をした経緯がある。その時は、当別川河川敷地に設置して欲しい意見等を聞き、駅周辺のあるかかる計画だということで、

より、都市計画マスターPLANを平成十一年度より三ヵ年計画で策定中であり、十二年度は地域別構想を主として策定する予定で、地域の方々の意見等を聞き、駅周辺のあるべき姿、また幹線道路網の体



道路側溝の不整備により冠水した道路

地域の人も待ち切れず早急に設置するよう千三百四十七人の署名を添えて請願書が提出された。加えて、昨年十二月の定例議会でも多くの議員が一般質問している。西当別地域の住民が、こぞつて早急にパークゴルフ場を作ってくれとの請願であり、今後の取り運びについて伺いたい。

次に、消防施設・西地区支所の設置計画についてだが、これは以前にも西当別地域連絡協議会から、お願いがあつたと思う。三月一日現在の戸数は二千二百二十戸、人口は六千七百人となつており、早く支所の設置をすべきではないのか。また、連絡協議会から意見のあつたコミセン前の

駐車場についてだが、消防用地の移転を考えているのか併せて伺いたい。

町長 西当別地区のパークゴルフ場設置についての請願書が、議会で採択された事は、重く受け止めているが、昨今の財政事情から、町単費での設置は非常に厳しく、あいあい公園の中で地域住民の理解を得られたなら、事業計画の

変更承認を得て、十八ホールのパークゴルフ場を計画していきたい。

次に、常備消防の設置計画についてだが、平成六年に西当別コミュニティセンターの東隣に消防用地を確保しているが、町の財政的な状況等により、即開設ができないことから、平成十一年三月に水槽つき消防車を購入し、消防力



介護保険を契機に福祉の充実を

町長

横出しサービスは、町単独事業として、現行どおり実施する。

自立を目指しての

介護保険ではないのか

問 介護保険についてだが、

昨年十月モデル事業として、

認定作業、種々のサービスの

ケアプラン確定まで遂行され

たが、その実態を伺いたい。

次に、介護保険料が、当初三千百八十一円から三千五十

円に低減されたことは幸いなことだが、在宅に係わる福祉器具等の計上が少ないのである。

次に、介護保険の目標は自立であり、寝たきり、痴呆の発車としても、それ以外に残されるサービスがないのかどうか伺いたい。

次に、介護保険の目標は自立であり、寝たきり、痴呆の治療、予防が最も大切なことであるが、認定作業は、身体的障害を主として、痴呆に対して非常に見逃してしまう例がある。痴呆というメンタルな点をもつとよく考えて認定作業をすべきである。

次に、介護保険を良くするために、介護認定とケアプランの作成が必要だが、ケアマネージャーや、ホームヘルパーがその事業に習熟しているのか。習熟しない粗製乱造のひとたちがなしとしない。

次に、保険料あつてサービスなしという悪評や批判を避けられないというような事態があつてはならないと思う。

総合保健福祉センターが、活動

のは、阿蘇公園横のフロアパークゴルフ場や下川の公園敷地ぐらいである。河川敷地を大いに活用し、住民の健康づくりに供するような施設を計画すべきではないのか。

最後に、十七線と南二号の交差点には、横断歩道がないので、交通安全上、早急に改善すべきではないのか。

町長 河川敷地の利用は、現

の充実を図っている。また実施時期については、歳入面の好転や事務事業の見直し等により収支が改善され、財政的に立った時点と考えている。

当別川河川敷地の利用促進について

別町で、現在利用されている

のは、阿蘇公園横のフロアパークゴルフ場や下川の公園敷地ぐらいである。河川敷地を大いに活用し、住民の健康づくりに供するような施設を計画すべきではないのか。

最後に、十七線と南二号の交差点には、横断歩道がないので、交通安全上、早急に改善すべきではないのか。

町長 河川敷地の利用は、現

在第四次総合計画に即した都市計画マスター・プランを策定中であり、その後緑の基本計画を策定し、その中で河川敷地の有効利用を位置付けしていきたい。

次に、十七線と南二号交差点については、札幌北警察署を通じ、公安委員会に対し、実現に向けなお一層要望活動を強めていく。

二十三人、要介護3が十九人、要介護4が十二人、要介護5が九人、対象外が九人であった。

次に、保険料が当初より下回ったのは、療養型病床群の指定が、医療機関において予想より少なかつたため、基準額が低く算出されたもので、適正な保険料と考えている。

次に、在宅サービスで四月から実施出来ないものは、痴呆性グループホームと、有料老人ホーム等の施設内での在宅サービスである。なお、痴呆性グループホームは、民間等から設置についての相談があり、道と協議中で、一ヵ所は四月下旬にサービスが開始されると考えている。

次に、痴呆のある方の認定については、調査員の特記事

は、阿蘇公園横のフロアパークゴルフ場や下川の公園敷地ぐらいである。河川敷地を大いに活用し、住民の健康づくりに供するような施設を計画すべきではないのか。

最後に、十七線と南二号の交差点には、横断歩道がないので、交通安全上、早急に改善すべきではないのか。

町長 河川敷地の利用は、現

項目や医師の意見書、日常生活や痴呆性等を考慮し、審査会で慎重に審査していると考えている。

次に、介護保険についての相談や苦情に対応するため専門職員を配置していく。また、オンライン制度については、国でも検討しており、状況を踏まえて町としても検討したい。

次に、横出しサービスは、給食、除雪、緊急通報、在宅訪問歯科サービス、施設入浴サービスが該当し、町単独事業として、現行どおり実施する。また、介護予防案についても、保健事業と福祉事業を取り入れながら、介護予防に取り組んでいく。

次に、介護保障基本条例の策定については、介護保険事業の推移等を見極め、住民の声を受け止める中、検討をしていきたい。

問 低所得者の保険料、利用料の負担軽減を図るべきではないのか。また、受益者と提供者の契約について、標準契約書を当別町で作成してはどうか。

次に、町長は痴呆防止や防介護と言っているが、私は提案する。町振興のためにも

是非、朝市を作るべきだと思う。本町と太美地区に、小屋作りでもいいから、町営の朝市を作り、各農家の方が新鮮な地場産野菜を持ち寄って売れるようにし、さらに、インターネットに載せて町外にPRしていただきたい。それがお年寄りの方に、小銭は入りし、生きがいが出来る。

介護保険を契機として、当別町が地方分権の中で、やらなければならぬ。自分でつくり、自分で育てていくということを、考えて行くべきではないのか。あえて提案申し上げる。

町長 保険料については、所では、保健事業と福祉事業を取り入れながら、介護予防に取り組んでいく。

次に、標準契約書については、道から契約書のモデルが示されている。

問 いつから実施するのか

情報公開は

例を町は種々検討し、作成すべきと考える。また、情報公開については、当別町ではまだしていない。条例制定について、検討していると聞くがそれは、どこの部署でどのようなことを検討しているのか伺いたい。当別町は、いささかこの点で遅れていると申し上げざるを得ないのでないのか。



地方のルールは、地方で決めるのが根本なので、各種の条例を町は種々検討し、作成すべきと考える。また、情報公開については、当別町ではまだしていない。条例制定について、検討していると聞くがそれは、どこの部署でどのようなことを検討しているのか伺いたい。当別町は、いささかこの点で遅れていると申し上げざるを得ないのでないのか。

次に、教育長の施政方針を読むと、まことに格調高いが、その各論的施策が姿として見えていない。そこで、当別町におけるいじめの発生数は、どのように把握しているのか。また、現在教職員の人数と、当別町では「いじめ」がないのか

町長 地方分権時代を迎えて行政と住民が共同し、自らの枠組みをつくらなければならぬと認識している。また、情報公開については、十二年一度中にスタートさせる考えであり、現在総務課が中心となつて素案作りを進めている。素案ができしだい、住民の意見を聞く機会を設け、議会とも相談しながら行政と住民の共通認識に立った制度づくりをしていく。

教育長 いじめについて、現時点では、報告を受けていないが、いじめ防止のための指導を徹底していく。また、教職員数は百七十三人で、この結果を伺いたい。

問 いじめはないと答弁しているが、不登校児童の発生数と原因を把握しているのか。

次に、結核検診はどのようにしているのか。また、検診の結果を伺いたい。

教育長 不登校児童は、九人で、要因としては友人関係、親子関係、対教師関係、環境変化等が考えられるが、明確でない事例も多い。悩みを抱える児童生徒の一日も早い登校を支援するため、家庭訪問の実施とか、スクールカウンセラーや心の教室相談員の配置、そして関係機関との連携強化等により一定の成果も上げている。

次に、結核検診の対象は、小学校一年生と中学校一年生で、前年の要精密検査とつなげている。

次に、結核検診の対象は、小学校一年生と中学校二年生も対象としている。なお、平成十一年度の結果は、小学校一、二年生のツ反接種対象者は三百六十六人でBCG接種者は百四十九人、要精密検査は十一人であり、中学校のツ反接種対象者は三百十人で

別に住んでいる人数を伺いたい。

内当別在住者は六十八人である。今後、地域とのかかわりが、教育推進上大切なことから、できるだけ住んでいただけるよう働きかけをしていく。

問 いじめはないと答弁しているが、不登校児童の発生数と原因を把握しているのか。

次に、結核検診はどのようにしているのか。また、検診の結果を伺いたい。

教育長 不登校児童は、九人で、要因としては友人関係、親子関係、対教師関係、環境変化等が考えられるが、明確でない事例も多い。悩みを抱える児童生徒の一日も早い登校を支援するため、家庭訪問の実施とか、スクールカウンセラーや心の教室相談員の配置、そして関係機関との連携強化等により一定の成果も上げている。

次に、結核検診の対象は、小学校一年生と中学校一年生で、前年の要精密検査となつた小学校二年生と中学校二年生も対象としている。なお、平成十一年度の結果は、小学校一、二年生のツ反接種対象者は三百六十六人でBCG接種者は百四十九人、要精密検査は十一人であり、中学校のツ反接種対象者は三百十人で

多く見かけるようになった。新聞による全国調査では、一九九〇年から一九九八年の間で相談件数が六倍以上になっている。児童福祉法が施行され、虐待されている子供を発見した場合、通告義務があるが、一九四八年から一九八八年まで、わずか二十件しか通告されていないと報告されている。もし当別町で、児童虐待事件が発生したら、どのような対応をとるのか。また防止策について、どう考えているのか。「子供を育てるのに、当別町が一番だ」と言われる街づくりのためにも伺いたい。

町長 町としての対応としては、虐待の防止や早期発見のため、虐待が疑われるような行為を発見した場合は、児童相談所や福祉保育課に通報するよう、町広報で呼びかけていく。また、相談や通報を受けた場合は、児童相談所に通報し、保健所、福祉保育課など、各関係機関からなる支援体制をとることとしている。しかし、子供の虐待は家庭という密室で起こっているため、外部から発見がしづらいこともあり、日頃から子供や家庭にかかる機会の多い機関の方々が虐待を早期発見

問 この協議会は、いつ頃組織化されるのか。
町長 平成十二年度中に設置したい。

問 公正・透明を重視した入札執行をしているが、この方法での入札手手続きの透明性と公平性を伺いたい。
町長 談合防止について、道は入札手手続きの透明性と公平性の向上を図るために、改善策を検討していく。

環境のまち

当別を目指して



山田 明美 議員

環境基本条例及び環境のまち宣言については、検討する。

環境のまち宣言で
街づくりを
環境基本条例及び環境のまち宣言について、検討する。

街づくりを
環境に優しい石けんを
公共施設では

で三億円以上あり、これが灰となり埋立られてしまう。市民と行政の意識と努力によつて、減らせるはずである。また、二酸化炭素削減のため、森林や緑地の保全、緑化推進も必要であり、二十一世紀には合成洗剤の中に含まれてお

問 北海道の環境基本条例制定を受けて、各自治体で環境基本条例が制定されている。当別町の北石狩衛生施設組合への負担金は、二〇〇〇年

問 当別町は指名競争入札をしているが、この方法での入札手手続きの透明性と公平性を伺いたい。
町長 談合防止について、道は入札手手続きの透明性と公平性の向上を図るために、改善策を検討していく。

性の向上を図るために、改善策として、公募型指名競争入札の運営を拡大した、地域限定型の一般競争入札制度を導入している。本町としても、入札契約制度検討会を設置し、入札制度の検索や新たな方式の導入について研究しているが、本町の実施している指名競争入札に加えて、他の方法も視野に入れながらより一層の透明性、競争性を確保すべく改善策を検討していく。

町長 町が実施している入札方法は常に透明、公平であると確信しているが、入札制度そのものに、一般競争入札をはじめ、種々方法があることから、指名競争入札に加えて本町の地域性、経済性等を考慮した制度の検討を図つていいということである。

町長 町が実施している入札方法は常に透明、公平であると確信しているが、入札制度そのものに、一般競争入札をはじめ、種々方法があることから、指名競争入札に加えて本町の地域性、経済性等を考慮した制度の検討を図つていいのではないか。

町長 公共施設の石けん使用について、可能なものから切り替える。

教育長 給食センターの施設等での使用は、現状では難しがある。環境ホルモンというの果と合わせて調査検討する。

当別ダムに依存しない
市民本意の水計画を
問 当別ダムについて、昨年十二月に札幌市が、受水量を十七万tから四万八千tへ下方修正した。今石狩、小樽、当別で水需要計画の見直しをしており、当別の二〇一五年では、一万四千六百tの報告だった。厚生省の総人口は、二〇〇七年をピークに減少し出生率が回復しなければ、五十年間で半減する。当別町では、出生率を考えているのか。また、当別ダムが出来るまでの暫定水利権で、渴水期に供給できるのか。次に、当別川の治水対策について、河川改修が行われほ

ば完了しているが、河川法に環境が加わり、河川環境の保全も考へる必要がある。また緑のダムや遊水池による治水対策も考へるべきである。次に、農業用水についてだが、六割が転作されている現状では、現在の青山ダムを上手に利用すると農業用水は十分賄えるのではないか。これからは限られた水を、いかに有効利用していくかが課題である。河川に負荷を与えない方法として、水を常にオーバーフローさせると、水はきれいいで、魚も行き来出来る。当別ダムでは、魚は二度と上流へ上がれない。

町民の暮らしと福祉の向上のための具体策を
問 町長 柏樹 正 議員
町民の立場に立った 行政執行を
問 小渕内閣の経済運営の行き詰まりで、個人消費の冷え込みが、経済全体を冷え込ま



給食センターでも環境に優しい石けんを

が水道料金を負担することになる。必要以上の負担をさせないために、当別ダムの建設を中止すべきと考えるが、建設の必要性を伺いたい。

町長 参画水量の推計は、第四次総合計画の人口推計手法に基づき、将来において給水不足を起さないことを基本姿勢に推計した。また、企業団から利水するまでの水手当については、限られた水の大切さの啓発と合わせ、節水を呼びかけるとともに、暫定水利権の確保、他の水利使用者への協力を求める中から安定給

水に努める。

次に、治水対策は、昭和三十八年から平成八年まで、当別ダム計画の洪水調整に合わせて河川改修されている。次に、農業用水の必要性についてだが、転作部分は、現行制度で水田として位置付けが認められており、生産者の水稻作付意欲は以前強いものがある。また、深水による冷害対策、転作田での花き等作物の水利用など、農業者の強い要望により、国営かんがい排水事業を実施しており、その事業で計画された近代化農

業用水は必要と考えている。

次に、当別ダムの必要性についてだが、洪水調整、水辺の景観、水質の維持と流水の正常な機能の維持や農業経営の安定化、近代化さらには都市用水の確保を図るために石狩西部圏に、新たな水源が必要である。

問 暫定水利権は、渴水期の夏と冬でも不安はないのか。
町長 ダム完成まで、町民生活に影響のないよう水源の確保計画をすべきである。

民の中に三つの不安があると言われている。

一つは、仕事を失いはしないかという雇用に対する不安である。失業者数が全国で三百万人以上、青年層に失業率が高く深刻である。また、企業の倒産リストラによって、一家の大黒柱である四十代から五十代の失業者が急増している。恐らく私たちの身近にも多く出てくると思う。

第二の不安は、老後にに対する不安である。医療法の改正により、定率になるため最高三万七千二百円かかってしまう。こういうことが、老後に不安が増大しており、今、住む不安として、多く語ら

せ、大企業のリストラ、労働者の所得もそれによって低下している。また社会保障に対する負担増で、将来に対する不安が増大しており、今、住む不安として、多く語ら

れている。また、年金改悪法について、厚生省が試算しているが、今四十歳の方で一千円、七十歳の方で三百万円が年金から減らされる。さらには、年金の掛け金は上がっていく。全ての世代の年金を大幅に減らして消費の足を引っ張ることになっている。

第三には、日本の将来に対する不安がある。膨大な借金を増やしながら、財政に対する再建議を示せない小渉内閣こういう状況下に置かれて、町民の中にも不安が大きくあ

る。

町長はこれらの三つの不安に対し、地方政治の場で町民生活の実態に対する認識と町民主権という立場からの基本姿勢について伺いたい。

町長 先行きの不透明な社会情勢にあって、将来への不安の中で毎日の生活を送られていると推察している。私は、これまで町政を進めるに当つては、町民の皆様の暮らしと福祉の向上を図ることを基本として、諸施策の展開や予算執行をしてきたが、議会をはじめとする住民の皆様からの意見や、提言に耳を傾けながら、住民の目線に立った行政を一層強く推進していく所存である。

子供たちが健やかに成長できる環境を

問 執行方針の中で、当別町子育て支援計画が述べられ、子供たちが健やかに成長できる環境づくり、家庭や地域の位置付けなどにもふれられている。今、道で乳幼児の医療費の一歳引き上げを行い、当別町ではおよそ四百八十八万円ほど負担が減り、また、町村に対する補助率の関係で、制度上半減していくかもしれないといいう説明であるが、道が一歳引き上げたことについて就学前まで無料化の方向を検討している自治体が出てきている。少子化対策、子供の健康を守る観点から実施に向けている。

町長 先行きの不透明な社会情勢にあって、将来への不安の中で毎日の生活を送られていると推察している。私は、これまで町政を進めるに当つては、町民の皆様の暮らしと福祉の向上を図ることを基本として、諸施策の展開や予算執行をしてきたが、議会をはじめとする住民の皆様からの意見や、提言に耳を傾けながら、住民の目線に立った行政を一層強く推進していく所存である。

町長 乳幼児医療費関係について、道は平成十二年度から市町村に対する補助率の引き下げ、平成十三年度からは、所得制限の導入を検討しており、町としては、補助率の引き下げを反対すると共に、通院医療費の年齢引き上げを町会を通じ、道に要請している。今後、推移を見極めながら、通院医療費の年齢引き上げ等について、慎重に検討していきたい。

教育長 児童館は必要と考えているが、現在の財政状況下では、新設は厳しく、当面、既存施設の有効利用を図つて、十二年度中に体制作りに努力していく。

歩行者の立場に立つた除雪を

問 交通安全管理条例が可決し、具体的な形で町民に安全性を保障しなければならないとおもうが、中央通りや駅前通り等の冬の歩行者への安全対策は、まだまだ不十分であり、出で歩くことを恐がるお年寄りが多くいるという。今年の冬に向かっての対応をどのように考えているのか伺いたい。また、小中学生の冬の通学路対

する移動図書館と、札幌広域圏組合による札幌市立図書館の蔵書利用を継続していく。今後も、広報等を通してPR活動を充実させていく。



歩行者のための除雪を

策についてだが、稲穂通等では、歩道の除雪と車道の除雪時間の違いにより、歩道が通れない状況もある。これは工夫しだいで解決できるものであり、配慮すべきと思うが、対応策について伺いたい。

町長 堆雪スペースの関係で十分な除雪ができる状況なので、年間四、五回の除雪を実施し、路線の確保に努めていくが、今後においても除雪強化に努め安全対策に対応していく。また、稲穂通の歩道除雪については除雪委託業者と連携を図り、作業時における配慮をするよう指導していく。

温泉の沢線の踏切を 早急に拡幅すべきではないか



**小野
広実
議員**

町長
付近の踏切の統廃合の問題もあり、
地域の理解も必要なため、検討課題とする。



拡幅が望まれる温泉の沢線JR踏切

町道温泉の沢線と
JR踏切の拡幅を
多くの人たちが利用する
町営中小屋スキー場と、中小

屋温泉に通じる、町道温泉の
沢線についてだが、道路や踏
切の幅が非常に狭いのに、年
間約二万二千台の交通量があ
る。狭い踏切は、交差が出来
ず、ドライバー同士のトラブルも、多々発生している。ま
た、国道二七五号線に出る時
に交通事故が数回発生して
いる。今、金沢地区の町道山

沿いは、民間企業が里山のア
トリエとして发展する可
能性がある。まさに、町長が
提言している自然と調和し、
PRを盛んに実施しており、
山沿いの金沢地区から中小屋
スキー場付近まで、当別田園
住宅エリヤとして发展する可
能性がある。

町道温泉の沢線と
JR踏切の拡幅を

ゆとりと豊かさを感じられる
エリアであり、温泉の沢線の
道路改修とJR踏切の拡幅が
必要と思うが、町長の考え方
伺いたい。

問 町内には、狭い踏切が相
当あると思うが、今後そういう
踏切を把握し、地域の交通
安全等あるいは利用状況を見
ながら、行政としてやってい
かなければならぬと思う。

問

地域の総合的振興を図るた
め、農山村地域活力創出事業
の中では、ソフト面、ハード面
について、積極的に活用すべ
きと思うが、町長はどうとら
えているのか伺いたい。

問

町長 踏切の幅員は三・七m
車道幅員が五・五mとなつて
いる。この踏切の拡幅は建設
費が相当かかることも予想さ
れ、地方財政の負担が大きくな
った、この付近の踏切の統廃
合が予想されることから、拡
幅事業は非常に難しいと考え
ているが、今後の公共施設の
利用状況などを考慮しながら
検討課題としたい。

問

町長 踏切の問題は、制度の
活用による財政面だけではなく
付近の踏切の統廃合の問題も
あり、地域の理解も必要なこ
とから、検討課題として受け
止めたい。

融雪槽の設置に対する
助成制度を

問 融雪槽の助成制度について、昨年の三月に島田議員が
質問しているが、私も大変気
になっている。豪雪地帯の本町の高齢者には、大変辛い作業と思われる
が、町として融雪槽の助成制
度を取り入れていくのか伺いたい。

問

町長 豪雪地帯に位置する本
町にとって、雪を克服するこ
とは重要課題である。冬期間
の町民生活や、経済活動に欠
かせない道路の除雪は、重
要な施策として取り組んでき
た。

雪融槽助成制度導入に向け
て、融雪水の放流先の課題等
も含め、本町に相応した制度
の早期確立に向け検討してい
る。

議会を傍聴しましょう

定例会 年4回 3・6・9・12月
臨時会 隨時

6月定例会は、平成12年6月27日より開会が予定されています。
詳しくは議会事務局(☎3-3247)までお問い合わせください。

JR中小屋駅トイレを

早急に整備すべきでは

何年も前から使用出来ない状態になっているが、行政としてどう考えるか伺いたい。

町長 JR中小屋駅トイレについては、昨年六月二十四日

学園都市線電化・複線化促進特別委員会委員と、本町区域内の駅及びトイレについて、実態調査をした中で昨年七月二十六日に特別委員会と一緒に、JR北海道に対し、トイレの整備、改修、また周辺の環境整備について強く要望し

た。JRとしては、乗降客の少ない駅舎に設置している老朽化したトイレは閉鎖し、列車内トイレを利用願いたい旨の説明があったところであるが、今後の対応について、特別委員会の皆様と協議をして進めていく。

町民参加の街づくりを



高谷 茂 議員

町長 アンケート結果は、貴重な判断材料として活用していく。

都市計画基本方針に

住民意見の反映を

問 都市計画マスターープランのアンケート結果を、策定委員会にどのように反映させ、協議内容をどの程度まで予定しているのか。また、委員の基準、人数、地域割りを伺いたい。

次に、住民意見を反映させるために条例化が必要だと思うがどうか。

町長 アンケート結果は、貴重な判断材料として活用していくべきと考へている。

町職員と各種団体及び各地域策定委員の選任については

次に、基本構想、マスターープランそして都市計画は、整合性がとれるのか。また、都市計画審議会がマスターープランに拘束されることになるが審議会や議会にどう説明していくのか。また、委員の基準、人数、地域割りを伺いたい。

問 アンケートは、マスターープラン作成のためと周知しているのか。また、マスターープ

別ワークショップ参加者、さらに学識経験者として大学教授一人を加え二十三人で、地域的には、本町市街地、西部地区、その他の地域を考えている。また、策定委員会は、マスターープランの原案策定とされている。

次に、住民意見の反映のための条例化は考へていない。

次に、都市計画と新しい基本方針との整合性についてだが、ここ数年の社会経済情勢の変化は著しいことから、新

たな見地で都市計画を考え必要があり、マスターープランにおいて地域の意見を聞き、整合性を検討すべきと考えている。また、都市計画審議会には、マスターープランを諮問する予定である。

町長 文章により、住民の方々は認識していると考へている。また、範囲は主に全体構想と地域別構想の策定を考えている。

町長 文章により、住民の方々は認識していると考へて、どんな活用をし、金額はどれくらいか。また、十二年度予算編成で、財源確保に向けて、どのような体制で臨んだのか伺いたい。

問 先の議会答弁で、民生安定化事業を検討するとしていたが、今回の予算に入っているのか。例えば、中小屋スキ

場の施設を有効活用するため、民生安定化事業により、パークゴルフ場を建設する考えはないのか。

次に、発展基盤緊急整備事業と臨時経済対策事業について、どんな活用をし、金額はどうくらいいか。また、臨時経済対策事業債は、平成十三年度、メニューに合う事業があれば積極的に活用する。なお、臨時経済対策事業債は、十二年度一億二千三百六十万円を見込んでいる。また、財源確保の体制は、石狩支厅や道等と



中小屋スキー場にパークゴルフ場を

各委員会報告 第1回定例会

総務常任委員会

湯浅委員長より、委員会付託されていた次の項目について、趣旨は理解できるが、生活環境の改善は、当別町がすべき問題で、さらに札幌市としては、当面市街化調整区域を広げる意思がないことから不採択すべきと報告がされ、全会一致で不採択のうえ、報告書を町長へ提出しました。

・「当別町美登江中島地域を札幌市へ編入する」陳情書

産業常任委員会

堀委員長より、委員会付託されていた次の項目について意見書を提出すべきと報告がされ、全会一致で採択のうえ農林水産大臣外関係大臣及び道内選出議員へ意見書を提出しました。

- ・加工原料乳保証価格の大幅引き上げ等に関する請願書
- ・季節労働者の雇用と生活安定に関する請願書

文教厚生常任委員会

竹田委員長より、委員会付託されていた次の項目について、願意妥当と報告がされ、全会一致で採択のうえ、町長に報告書を提出しました。

- ・西当別地区にパークゴルフ場設置について請願書
- ・ダイオキシン汚染監視体制の強化を求める陳情

また、次の項目について、意見書を提出すべきと報告がされ、全会一致で採択のうえ厚生大臣外関係大臣及び道内選出議員へ意見書を提出しました。

- ・アレルギー性疾患対策の早期確立を求める請願書

学園都市線電化・複線化促進特別委員会

後藤委員長より、「沿線住民の期待と一層の地域発展のため、電化等に向け、札沼線（学園都市線）整備促進期成会や札幌市との連携を密にしながら、上級官庁への要請活動を引き続き進め、実現に向け、最大限の努力を望む」と中間報告がなされ、全会一致で中間報告書を町長へ提出しました。

第2回臨時会 H12.5.22

報告7件の承認と、議案5件が原案可決されました。

□専決処分の承認を求ることについて
平成11年度当別町一般会計補正予算（第9号）

□専決処分の承認を求ることについて
当別町税条例の一部を改正する条例制定について

□専決処分の承認を求ることについて
当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について

□専決処分の承認を求ることについて
当別町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について

□専決処分の承認を求ることについて
当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

□専決処分の承認を求ることについて
和解及び損害賠償額の決定について

□専決処分の承認を求ることについて
和解及び損害賠償額の決定について

□当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

□平成12年度当別町一般会計補正予算（第1号）

□平成12年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

□当別公共下水道西当別1号準幹線管渠布設工事請負契約について

□当別公共下水道管渠布設工事（太美町・太美スターライト地区）
請負契約について

の連絡を密にしながら、補助制度の見通しを見極め、財源措置を講じ予算計上した。
教育長 中小屋スキー場でのパークゴルフ場建設については、町民のニーズ等を、十分把握し、最善と判断した時点まで、民間活力を最優先にしながら、民生安定化事業の可能性も考慮に入れ、協議していく。

問 ミレニアム事業は、縦割りの考えでは取れない。企画課で、戦略を練る必要があるのではないか。
町長 各メニューについて関係課に周知徹底を図り、横の連絡を密にしていくが、今後なお一層財源確保を図るために、関係部課と協議を強化しながら鋭意努力していく。

問 街づくりは、道路を整備するだけでは望めないと思うが、本通商店街の振興を、どう総合的に検討し、町民に対し、どのように説明してきたのか。
町長 また、総合的な検討をするために、商工労政観光課を中心としたプロジェクトチーム

をつくると言うが、どのように決め、どの部署から何人の規模で構成するのか、伺いたい。
町長 本通商店街再生については、ハード事業を含め、総合的な検討が必要であり、町はもとより、商工会、商店街などと、どんなことができるか協議検討を進めていく。この窓口は、商工労政観光

問 専門家の診断を受けるとか、講演を開くなどをすべきではないのか。
町長 発議のとおり、やれるとこから調査し、相談させていただきたい。

議会のうごき

3・2	議会運営委員会	4・27	文教厚生常任委員会
建設常任委員会		5・1	当別大通整備促進審査特別委員会
3・3(17)	第一回定例会 (4~5、8~13休会)	5・2	建設常任委員会
3・3	議会運営委員会	5・8	学園都市線電化・複線化促進特
3・7(14)	平成十二年度当別町各会計 予算審査特別委員会 (11~13休会)	5・9(11)	当別大通整備促進審査特別委員会
3・6	議会運営委員会	5・11	当別大通整備促進審査特別委員会道外所管事務調査 (千葉県旭市、大網白里町)
3・7	議会運営委員会	5・12	産業常任委員会
3・9	議会運営委員会	5・15	総務常任委員会
3・13	産業常任委員会	5・17	議会広報特別委員会
文教厚生常任委員会		5・18	文教厚生常任委員会
議会運営委員会		5・22	第二回臨時会 議会運営委員会
文教厚生常任委員会		5・26	議会広報特別委員会
建設常任委員会		5・26(28)	全国町村議会議長研修会(東京)
産業常任委員会		5・31	総務常任委員会
総務常任委員会		4・26(28)	議会広報全国研修会(東京)
都)		4・26(28)	総務常任委員会

あとがき



最近は次から次へと、色々な事がよく起きている。

その中でも、中・高生による事件、恐喝、愛知の主婦殺人、バス乗つ取り殺人、いじめ殺人など以前では考えられない様な少年の事件がいとも簡単に起きてしまった。

いつの間に、この様な社会になってしまったのか。ひと昔前なら、セブンティーンと言われ、人生で最も輝いているはずの十七歳が、今は最も「キレ」やすい年頃になってしまった。

この様な社会的事件が続くと、なぜか不思議と人は驚くというより、「またか」という妙な納得をしてしまう。感情まで「マヒ」してしまうのだろうか。それだけ何が起こっても、不思議ではない世の中になつたということなのか。

小渕前首相が先日、亡くなられた。突然の発病もありである。人間だって、いつ何が起こるかわからない。

最近は考えさせられる事が多い。驚く事より感動する事を求めたいものです。

次号から新しい議会だよりになります。